

部活動の活動方針

茨城県立鹿島高等学校

1 基本的概念

本校の部活動は、学校全体における教育活動の一環として「茨城県部活動の運営方針」(令和元年7月策定)の趣旨を踏まえ、本校教育目標の下に運営することとする。

その際、本校の伝統である文武両道の精神を重んじるとともに、文化や科学等の振興・発展を図ることを目的とし、顧問教員と生徒、又は生徒同士が互いに尊敬し合う望ましい人間関係を基盤として、生徒の自主的、自発的な活動が展開されるようにする。

そのため、これらの実現に向け次の点に留意して活動を行う。

- 1) 年間を通じて計画的かつ継続的な活動であること。
- 2) 生徒が、学習と部活動の両立を実現することができるよう、医・科学的な見地に基づき、できるだけ合理的でかつ効率的・効果的な活動となるよう、適宜、指導体制を見直していくこと。
- 3) 自他の生命を尊重し、他者を思いやる心を育て、豊かな人間性を培う活動とすること。
- 4) 全教職員が、学年や校務分掌、各種活動間の共通理解を図り互いに協力し合うこと。

2 活動時間や休養日の設定等

- 学期中における1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日4時間程度とする。
- 学期中は週当たり1日以上を休養日とする。また、週末に大会等に参加した場合は、休養日を他の日に振替える等の対応を図る。
- 長期休業中の学校閉庁期間等を活用して、長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- 定期試験等の実施前の一定期間を、学校全体の部活動休養日として設定する。
- 原則として、朝の活動は行わない。
- 気温・湿度等の環境条件に配慮し、生徒の健康管理を徹底して熱中症の未然防止に努めるとともに、万が一の緊急時対応については部員全員に周知する。(暑さ指数(WBGT)31℃以上の場合は、特別の配慮を要することとする。)
- 茨城県高等学校体育連盟、茨城県高等学校野球連盟、茨城県高等学校文化連盟等及び県内の文化部活動に関わる組織が定める参加する大会等の数の上限の目安を踏まえるとともに、生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮する観点等から参加する大会等を精査する。

付則 令和元年8月1日より適用